

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
J. P O S H 奨学金 まなび	給付	<p>次の<u>3つすべて</u>の要件をみたしていること</p> <p>①~1 両親のどちらかを乳がんで亡くしている、または ①~2 保険会社の誰かが現在乳がんで治療中※2 ※2 療養者を含む</p> <p>※2 投薦や通過観察のための定期的な通院も含む</p> <p>②経済的理由により専門またはその継続が困難 ※収入目安：世帯年収40万円未満（税引前の収入額）</p> <p>③高等学校※に在学中（当年入学者含む） ※学校教育法に規定する全日制及び定時制、通信制の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校・専修学校の高等課程</p>	月額1万円（年12万円）	75名（継続生を含む）	R8.6.1（月）～R8.7.10（金） ※応募書類必着	認定NPO法人 J. P O S H 奨学金まなび係へ提出 (郵送のみ)	認定NPO法人 J. P O S H 奨学金まなび係 〒538-0043 大阪市鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL: 06-6962-5071 FAX: 06-6962-0065 E-mail: jposh@j-posh.com	https://www.j-posh.com	
公益財団法人芸術協会 令和8年度受学生募集	貸与	<p>1～3すべて満たすこと</p> <p>1 広島県内の高等学校若しくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人 2 経済的理由により受学生が困難であること 3 学習状況が良好であること</p>	無利息 月額20,000円（年額240,000円） ※3か月分ごと貸与（9月、7月、10月、1月） ただし、初年度は7月（6か月分）、10月、1月	—	R8.4.1（水）～R8.6.19（金）	公益財団法人芸術協会へ提出	公益財団法人 芸術協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門祭平タワー22階 広島県東京事務所内 TEL: 03-3580-0851 携帯電話: 080-6970-8673 FAX: 03-5511-8803 E-mail: geibi@sky.bbexcite.jp	https://geibi-kyoukai.com/	
広島大学未来応援 HIZUKI! 奨学制度	給付	<p>以下の要件をすべて満たすこと</p> <p>●申請時点において、広島県内の児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、その寄宿料及び共通経費の免除</p> <p>●広島大学池の上学生宿舎（東広島市）に入居する場合は、</p> <p>※受学生は、在学中（標準修業年限終了まで）に給付されます。 ※受学生は、在学中（標準修業年限終了まで）に給付されます。 ※受学生は、在学中（標準修業年限終了まで）に給付されます。 ※受学生は、在学中（標準修業年限終了まで）に給付されます。</p>	●拠学準備金：30万円（入学時に給付） ●在学中の給付奨学生金：月額3万円 (ただし、6月は3.5万円、12月は4万円) ●広島大学池の上学生宿舎（東広島市）に入居する場合は、	学部新入生 3名	～R8.1.30（金） ※当日消印有効	広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ (未来応援HIZUKI! 奨学制度担当)へ提出	広島大学 教育室教育部学生生活支援グループ (未来応援HIZUKI! 奨学制度担当) 〒739-8514 広島市鏡山一丁目7番1号 TEL: 082-424-6167 E-mail: gkeizai-group*office.hiroshima-u.ac.jp (*を半角@で置き換えて送信してください)	https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizaihien/hizuki.html	
公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金-2025年度- (住民税非課税世帯・生活保護世帯・ 家計応援による非課税世帯向け)	給付	<p>「申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。 ①のアーヴ、および②の1～4にあてはまらない人が申し込みの場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。</p> <p>①申込要件 ア) 生活保護を受けている世帯の子ども ※この給付金は収入認定にはなりませんが、申し込み前に必ず担当のケースワーカー（役所の生活保護の係の人）と相談ください。 イ) 現在、住民税の世帯割が急減税率などの住民税非課税相当となった世帯の子ども※ ※あすのばホームページのQ&Aに詳しい説明を載せてあります。必ずご確認ください。</p> <p>②対象学年 1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学1年生） 2. 小学生6年生（中学入学生） 3. 中学生3年生（中学卒業生） 4 - 1. 高校・高等専門学校※の3年生など、2026年の3月に卒業を予定している人 ⇒進学・就職を問わず申し出します。 ⇒2026年4月以降に生まれた方 ⇒2026年4月以降（幼大合意）・専門学校などに進学を予定している人が申し出します。 （以上、高校卒業生等） *高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高等資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。 ※申込日時点まで大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。</p>	小学1年生 30,000円 中学1年生 30,000円 中学卒業生 40,000円 高校卒業生等 50,000円	小学1年生 165人募集 中学1年生 410人募集 中学卒業生 525人募集 高校卒業生等 500人募集 合計 1,600人	R8.1.5（日）～R8.1.20（火）※① 郵送の場合1.20（火）必着 FAXでも申し込み可※②	オンライン申し込みまたは 公益財団法人あすのばへ提出	公益財団法人 あすのば 〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5階 TEL: 03-6277-8199 *受付時間 平日10:00～18:00 FAX: 03-6277-8519 E-mail: kyufu@usnova.org	https://www.usnova.org/	
公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金-2025年度- (児童養護施設・里親などのもとで生活している方向け)	給付	<p>「①申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。 ①～2にあてはまらない人が申込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。 なお、母子手当支給施設に入所の方は「住民税非課税・生活保護世帯」の区分での申し込みが必要です。 「施設・重病のもとで生活している人」の区分では該当になります。</p> <p>区分・申し込み要件を間違えないよう、お気をつください。</p> <p>①申込要件 児童養護施設・里親などのもとで生活していく、2026年4月までに措置解除を予定している子ども</p> <p>②対象学年 1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学1年生） 2. 小学生6年生（中学入学生） 3. 中学生3年生（中学卒業生） 以上、1～3の方は、家庭復帰されるなど、措置解除となる方のみお申し込みください。 措置継続（2026年4月以降も施設などで生活する）の方は対象外となります。</p> <p>4 - 1. 高校・高等専門学校※の3年生など、2026年の3月に卒業を予定している人 ⇒進学・就職を問わず申し出します。 ⇒2026年4月以降に生まれた方 ⇒2026年4月以降（幼大合意）・専門学校などに進学を予定している人が申し出ます。 （以上、高校卒業生等） *高等専門学校（高専）在籍の場合、3年次が修了すると高等資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。 *申込日時点まで大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。</p>	小学1年生 30,000円 中学1年生 30,000円 中学卒業生 40,000円 高校卒業生等 50,000円	小学1年生 165人募集 中学1年生 410人募集 中学卒業生 525人募集 高校卒業生等 500人募集 合計 1,600人	R8.1.5（日）～R8.1.20（火）※① 郵送の場合1.20（火）必着 FAXでも申し込み可※②	オンライン申し込みまたは 公益財団法人あすのばへ提出	公益財団法人 あすのば 〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5階 TEL: 03-6277-8199 *受付時間 平日10:00～18:00 FAX: 03-6277-8519 E-mail: kyufu@usnova.org	https://www.usnova.org/	

名稱	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人數	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
公益財団法人 交通遺児育英会	貸与	<p>(1) すべての受学生に共通の応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路上における交通事故で死亡したり、重い後遺症を残したときに、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。 応募者が死んだ前に保護者が後遺障害となつた場合も含みます。 (申込時25歳未満の本人) ※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保険施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。</p> <p>(2) 学校別応募資格等 ①高等学校・高等専門学校受学生 応募資格: 在学応募: 現在、高校・高専に在学している生徒。 予約応募: 令和8年4月に高校・高専に進学予定の中3生年。</p> <p>②大学・短期大学受学生 応募資格: 在学応募: 現在、大学・短大に在学している生徒。 予約応募: 令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。</p> <p>③大学院受学生 応募資格: 在学応募: 現在、大学院に在学している生徒。 予約応募: 令和8年4月に大学院に進学予定の者。</p> <p>④専修学校受学生 応募資格: 国の認定または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程 (いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可。) 在学応募: 現在、専修学校に在学している生徒。 予約応募: 令和8年4月に専修学校に進学予定の者。</p>	<p>①奨学生の月額(各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子) ◇高等学校 ◇高等専門学校 1・2・3年生 2万円・3万円・4万円から選択 (うち1万円は給付) ◇大学・短期大学 ◇高等専門学校 4・5年生 4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付) ◇大学院 5万円・8万円・10万円から選択 (うち2万円は給付) ◇専修学校専門課程 4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付) ◇専修学校高等課程 2万円・5万円・8万円から選択 (うち1万円は給付) ☆各学校の修業料にも算入できます。 ☆貸付期間は各学校の最長修習年限まで</p> <p>②入学一時金(1年生入学後希望者に貸与。無利子) ◇高等学校 20万円・40万円・60万円から選択 ◇大学・短大 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校専門課程 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校高等課程 20万円・40万円・60万円から選択 (注) 大学院及び各専修科受学生には貸付できません。</p> <p>③進学準備金の貸与 (本会高校受学生3年生で、大学・専修学校受学生予約申込者のうち希望者) ◇高校受学生でかつ大学予約・専修予約申込者 40万円・60万円・80万円から選択 (注) 進学準備金の貸付を受けた者は、進学後の入学一時金は貸付できません。</p> <p>④進学支援金 ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 40万円・60万円・80万円から選択</p> <p>(注) 大学院及び各専修科受学生には貸付できません。</p> <p>⑤進学準備金の貸与(大学・専修学校専門課程予約申込者で浪入した者のうち希望者) ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 40万円・60万円・80万円から選択</p>	<p>①奨学生 ◇高等学校 ◇高等専門学校 1・2・3年生 400人</p> <p>②大学・短期大学 ◇高等専門学校 4・5年生 300人</p> <p>③大学院 20人</p> <p>④専修学校専門課程 ◇専修学校高等課程 150人</p> <p>⑤大学・短大受学生 ◇高等学校 300人</p> <p>⑥大学院受学生 ◇高等専門学校 200人</p> <p>⑦専修学校専門課程 ◇専修学校高等課程 100人</p> <p>⑧専修学校受学生 ◇高校受学生でかつ大学予約・専修予約申込者 100人</p> <p>⑨進学準備金 ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 10人</p>	<p>◇高等学校・高等専門学校受学生 募集期限: 在学募集: R8.1.31(土) 第1次予約募集: R7.8.31(日) 第2次予約募集: R8.1.31(土)</p> <p>◇大学・短大受学生 募集期限: 在学募集: R7.10.31(金) 第1次予約募集: R7.8.31(日) 第2次予約募集: R8.1.31(土)</p> <p>◇大学院受学生 募集期限: 在学募集: R7.10.31(金) 第1次予約募集: R7.8.31(日) 第2次予約募集: R8.1.31(土)</p> <p>◇専修学校受学生 募集期限: 在学募集: R7.10.31(金) 第1次予約募集: R7.8.31(日) 第2次予約募集: R8.1.31(土)</p>	<p>公益財団法人 交通遺児育英会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F TEL: 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル) * 受付時間 9:00~17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く</p>			
令和7年度 交通遺児就学奨励金	給付	<p>次の1～3の要件を全て満たしている児童・生徒を対象とします。 なお、給付を希望する児童・生徒の保護者に対して給付します。</p> <p>1 交通事故であること *次の(1)～(3)の要件をすべて満たしていること (1) 父・母またはその両者を交通事故により失った児童・生徒 (2) 広島県内の小学校・中学校・高等学校・高等専門学校及び特別支援学校並びにこれと同等の課程をもつ専修学校または各学校に就学中の遺児 (3) 遺児を保護しているまたは母が、現在も婚姻(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)していないこと</p> <p>2 遺児・保護者とともに広島県内に住所を有する者であること</p> <p>3 経済的に困窮している世帯であること *次の(1)～(2)のいずれかに該当していること (1) 令和7年度において生活保護の受給が決定されていること (2) 令和7年度中に、次のア～エのいずれかに該当していること 　ア 小・中学校・特別支援学校の児童・生徒の保護者が就学援助を受けている者 　イ 高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校の生徒の保護者で、就学支援金等、授業料の減免または授業料等教育援助金を受けている者 　ウ 地方税法にもとづく個人税率の減免又は市町村民税の非課税・減免を受けている者 　エ その他、これらに準ずると認められる者</p> <p>※対象者の学校種別について、次のとおりです。 ①小学校には、特別支援学校の小学校部及び各種学校の小学校と同等の課程を含みます。 ②中学校には、特別支援学校の中学校部及び各種学校の中学校と同等の課程を含みます。 ③高等学校には、高等専門学校・特別支援学校の高等部及び専修学校又は各種学校の高等部と同等の課程を含みます。 ※2 高等専門学校の4年生及び5年生は対象になりません。 ※3 交通事故以外(自殺・災害等)の遺児や、両親が離婚後に離別した父親または母親が交通事故に遭い亡くなられた場合は対象となりません。</p>							募集終
公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財团	給付	<p>1. 受学生的資格と種類及び基準 (1) 受学生的資格 スポーツを積極的に行うジニアニアで、スポーツを通じ明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の模範となる方とします。 併し、スポーツプロフェッショナル認定者や企業とのスポンサー契約をされている方は、申請できません。</p> <p>(2) ジュニア育成受学生(全てのスポーツ競技) 全てのスポーツ競技を積極的に行うジニアニアアスリート並びにスポーツ学等を専攻する学生・留学生に対し、ジュニアスポーツの振興を図ることを目的に奨学生を給付しております。</p> <p>1. 全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの種目において自負ともに認める力量を有していること。 2. 海外からの留学生を含む、スポーツ振興を目指すジニアニアアスリートまたは将来の指導者を目指している方。 3. 年齢は、2020年4月2日時点で満10歳以上、満30歳未満とします。</p> <p>(3) エリート受学生(バドミントン・テニス・ソフトテニスの全ての競技) バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、将来世界で活躍が期待されるトップアスリートの育成を目的に奨学生を給付しております。</p> <p>1. バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本協会・連盟のナショナルアンダーに認定されている方とします。 2. ジュニアアスリートで国際大会及び国内大会において上位入賞されている方とします。 3. 年齢は、2026年4月2日時点で満10歳以上、満18歳以下(高校生以下)とします。</p>	<p>小学校の児童 15,000円 中学校の生徒 20,000円 高等学校等の生徒 40,000円</p> <p>*支給回数: 年1回</p>	<p>ー</p>	<p><保護者から学校への提出期限> R7.11.27(木)</p> <p>※給付を希望する保護者は、児童・生徒が在学する学校へ申し込んでください。</p> <p><学校から> (社福) 広島県社会福祉協議会へ提出 <学校から> (社福) 広島県社会福祉協議会へ提出 R7.12.10(水)</p>	<p>ー</p>	<p>(社福) 広島県社会福祉協議会 総務企画課(担当: 高中) 〒732-0816 広島市南区比治山町12-2 TEL: 082-254-3411 FAX: 082-252-2133 E-mail: soumu@hiroshima-fukushi.net</p>	<p>ー</p>	

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
東日本大震災被災高校生奨学生 「まなべる基金」(第15期)	給付	<p>まなべる基金（第15期）へは、以下の資格1～5の全てを満たさないと応募ができません。 全ての資格に該当する場合は、必ず「まなべる基金」(第15期) 奨学金応募用紙にて 詳細をご確認いただき、応募に必要な書類をご準備ください。</p> <p>資格 1：生年月日 2006年（平成18年）4月以降に生まれ、2026年（令和8年）4月1日時点で高校等、 またはその他の学校に在籍していることが見込まれる生徒。</p> <p>資格 2：東日本大震災発生時の居住地 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、 その他の生徒と生活費を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していた。 ※2011年3月12日終了に生まれた応募者で、出生地がかわらず保護者が、 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住し被災していた場合は、 応募が可能。</p> <p>資格 3：被災していることが証明できる 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県で被災したことを、応募者本人及び 保護者の自宅の被災証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証明できる。</p> <p><提出書類> ①被災証明書（半端以上）・岩手県・宮城県・福島県 ②被災証明書（一部損壊）・福島県■追加必要書類（下記参照）提出が必要 ③被災証明書・岩手県・宮城県・福島県■追加書類必要（下記参照）提出が必要</p> <p>*「被災証明書（一部損壊）」または「被災証明書」提出の場合は以下のいずれかの 事例に該当する場合に証明できることとする。 ①被災第一発生時の影響で避難して、避難元に住居費を自己負担している。 ②被災第一発生時の影響で避難して、避難先から被災時に居住していた市町村へ帰還している。 ※2026年（令和8年）4月1日時点で新1年生の生徒は、 初回給付時に一時金5万円を追加します。</p> <p>資格 4：所得の合計基準 応募者と家計を同一にする18歳以上（9月1日時点）の家族の「令和7年度所得証明書 (令和6年1月～12月分)」の所得合計が以下の基準を下回っている。</p> <p>応募者と家計を同一にする家族の人数 2人⇒所得合計（18歳以上の家族）213,65万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 3人⇒所得合計（18歳以上の家族）302,35万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 4人⇒所得合計（18歳以上の家族）370,52万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 5人⇒所得合計（18歳以上の家族）430,82万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 6人⇒所得合計（18歳以上の家族）507,62万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 7人⇒所得合計（18歳以上の家族）579,92万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 8人⇒所得合計（18歳以上の家族）651,22万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 9人⇒所得合計（18歳以上の家族）721,72万円</p> <p>【重要】福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活をしている場合（資格3※①のケース） にかかる世帯全員の所得合計額が1/2にした金額を適用します。 (震災時の居住地域が岩手県・宮城県・福島県であること)</p> <p>資格 5：他の奨学生との重複受給がないこと 他の奨学生との重複受給はできません。 貸与は奨学生でも高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学生を受給している場合も 重複受給はできません。</p>	3年制高校等 年間27万円（最长3年間） 4年制高校等 年間20,25万円（最长4年間） その他学校 年間27万円 (高等学校認定試験合格まで（最长3年間）)	100名程度	<p>■中学校3年生・奨学生担当の先生 R7.10.31（金）※必着</p> <p>※締切日を過ぎての応募は 受け付できませんので、余裕をもって ご準備ください。</p> <p>■高校生、その他の学校在籍生徒 (中学校3年生以外) 各校で定められた提出日</p> <p>※詳しくは奨学生担当の先生に ご確認ください。</p>	<p>在籍経由で まなべる基金事務局へ提出</p> <p>※中学校3年生の場合は、 在籍校を直接受け付けて下さい。</p>	<p>公益財団法人 子ども未来支援財団 「まなべる基金（第15期）」応募書類 担当行 ※郵送以外は受付できません。</p> <p>〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2宏ビル本館4階 特定非営利活動法人ジーピーパートナーズ</p> <p>TEL : 0120-935-459 * 受付時間 平日12:00～17:00 E-mail : manaberukin@minnade-ganbaro.jp</p>	http://minnade-ganbaro.jp/manaberukin	募集終了
一般財団法人 滝川グループ奨学生財団 「理美容師を目指す 学生向け奨学生（給付型）」	給付	<p>●対象者 将来、理容師・美容師になる夢をもつ高等学校に在籍する2026年3月に卒業見込みの学生で、 高い志をもち、品行が正しく、健康で、美徳を有する者で、美容・専門学校に進学するための 学費の支弁に困難な学生を対象としています。</p> <p>●応募資格 将来、理容師・美容師を目指す者は、次の各号のすべてに該当する者であることが必要です。</p> <p>(1) 日本国旗を有すること (2) 高等学校に在籍する2026年3月に卒業を見込む学生であること (3) 理容師・美容師養成施設として指定された理容・美容専門学校で学ぼうとする者であること (4) 応募締切日時点年齢20歳以下であること (5) 経済的理由により学費の支弁が困難であること (6) 就学及び生活状況について、当財団の求めに応じ適時正確に報告できること</p>	(1) 年額50万円（1年生時の上限） (2) 年額50万円（2年生時の上限）	12名	R7.8.1～（金）～R7.10.31（金）	<p>電子メールで応募または 一般財団法人滝川グループ 奨学生財団 奨学生事務局へ提出</p>	<p>一般財団法人 滝川グループ奨学生財団 奨学生事務局 〒111-0511 東京都台東区洋楽三丁目2番1号 滝川株式会社内</p> <p>E-mail : info@takigawa-zaidan.or.jp</p>	https://takigawa-zaidan.or.jp	募集終了
公益財団法人重田教育財団 2025年度 医学生教育資金貸与制度	貸与	<p>●応募資格 以下の（1）～（5）のすべてに該当する者。</p> <p>(1) 経済的理由により日々の生活が困窮していること (2) 日本国内に住民登録があること (3) 医師となる意欲が明確であること (4) 学業成績が良き方に正であること (5) 応募締切日時点年齢20歳以下であること</p>	<p>●貸与金額（上限） 高校1年生／2年生：1,300,000円 ・高3生：2,500,000円 ・浪入中：2,500,000円or貸与なし ※意欲・成績・家計状況などから判断</p> <p>・国公立医学部在学料： 初年度：850,000円+生活費相当額 次年度以降：1,000円+生活費相当額 ・私立医学部在学料： 初年度8,100,000円+生活費相当額 次年度以降5,100,000円+生活費相当額</p>	定員5名	R7.9.1（月）～R7.10.31（金） (必着)	公益財団法人重田教育財団へ 提出	<p>公益財団法人 重田教育財団 事務局 医学生教育資金貸与係 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314</p> <p>TEL : 03-6271-2972 E-mail : info@s-eef.or.jp</p>	https://s-eef.or.jp	募集終了
令和7年度 福島県奨学生（震災特例採用） ※追加募集	貸与	<p>1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 (1) 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。同じく。）又は修業年限2年以上の 専修学校的高等課程（福島県教育委員会で定める専修学校に限る。）の生徒であること。 (2) 次に掲げる条件を具備していること。 ①県内の高等学校、専修学校に在学する者については、県内に3ヶ月 以上住むことを有していること。 ②県外の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、震災時に生徒 一人ひとりが、かつ保護者が県内外のどちらか住所を有していること。 (3) 原子力災害被災地域において被災し、生徒の扶助を主として経営する者の車両により修学が困難で、 生徒の扶助を主として経営する者の所得金額より所得基準額以下であること。 (詳細はホームページ内「募集要項在学追加」の所得基準の求め方をご覧ください。) ① 警戒区域又は緊急時避難準備地域、域内避難指針が出た区域等に居住していき市町村の判断により 避難した場合 ② 所得 主たる生計維持者（保護者等）の1年間の収入・金額から必要経費及び特別控除額を 差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。</p>	<p>自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円</p> <p>自校外通学 国公立 23,000円 自校外通学 私立 35,000円</p> <p>※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。</p>	—	R7.10.15（水）必着	福島県教育庁高校教育課 「震災特例奨学生資金担当」へ提出	<p>福島県教育庁高校教育課 「震災特例奨学生資金担当」 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16</p> <p>TEL : 024-521-7775 FAX : 024-521-7973</p>	https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinsaitokureki.html	募集終了
はばたけ！ゴールドリボン奨学生	給付	<p>2026年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から④のすべてに 該当する方が応募できます。</p> <p>①18歳未満でがん（小児がん、あるいはA Y A世代がん）と診断され、治療を受けた方。 もしくは、現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを探査されている方。 *（参考）小児がん・小児慢性定期疾患情報センター/悪性新生物の疾患一覧 https://www.shouman.jp/disease/search/group/</p> <p>*2 （参考）A Y Aがん：がん情報サービス/A Y A世代のがんについて https://ganjou.jp/public/1/life/stage/ayas/about.html</p> <p>②2026年3月までに高等学校等3を卒業（予定）の方、または、高卒認定試験に合格（予定）の方。 *3 （参考）高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）など。</p> <p>③2026年4月に学校教育法が定める日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学、専修学校 (専門学校)等に入学、もしくは2026年度中に入学予定の方。（被教学校に在籍の場合不可）</p> <p>④奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は700万円 (源泉徴収票の支払額)、給与所得以外の世帯の場合は295万円（確定所得の所得額）未満の方。</p>	月額40,000円 (年間480,000円)	20名程度	R7.6.2（月）～R7.10.15（水） (必着)	<p>申請書類を公益財団法人 ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！」ゴールドリボン奨学生」係へ 提出</p>	<p>公益財団法人 ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！」ゴールドリボン奨学生」係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204</p> <p>TEL : 03-5944-9922 FAX : 03-5944-9923 E-mail : rpa@goldribbon.jp</p>	https://www.goldribbon.jp	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
はばたけ！ゴールドリボン奨学金（特別枠）	給付	<p>2026年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から⑤のすべてに該当する方が応募できます。</p> <p>①8歳未満でがん（小児がん）、あるいはA.Y.A.世代がんと診断され、治療を受けた方。 もしくは、現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを探査されている方。 ＊（参考）小児慢性特定疾患情報センター／悪性新生物の疾患一覧 https://www.shouman.jp/disease/search/group/</p> <p>②（参考）A.Y.A.がん：がん情報サービス/A.Y.A.世代のがんについて https://ganjoh.jp/public/life_stage/aya/about.html</p> <p>③2024年1月～日時点で、本人または保護者がいずれかが能登半島地震による災害救助法適用地震（今後としている方）に在籍した方。 ＊3（参考）内閣府防災情報ページ（第2回）法規用語令和6年1月1日 https://www.bousai.go.jp/pdf/240101_kyujou2.pdf</p> <p>④2026年3月までに高等学校等4を卒業（予定）の方、または、高卒認定試験に合格（予定）の方。 ＊4（参考）高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）など。</p> <p>⑤2026年4月に学校教育法が定める日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学、専修学校（専門学校）等に入学。もしくは2026年度中に入学予定の方。（被教校に在籍の場合は不可）</p> <p>⑥奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は700万円（源泉徴収票の支払額）、給与所得以外の世帯の場合は295万円（確定申告書の所得金額）未満の方。</p>	月額40,000円 (年間480,000円)	最大3名	R7.6.2（月）～R7.10.15（水） 必着	申請書類を公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係へ提出	公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204 TEL：03-5944-9922 FAX：03-5944-9923 E-mail：npo@goldribbon.jp	https://www.goldribbon.jp	募集終了
公益財団法人山田進太郎D & I財団 2025年度 STEM女子奨学助成金	給付	<p>●応募資格 応募時点日本国内の高等学校または高等専門学校に在籍し、 以下の1～3の条件に当てはまる方</p> <p>1. 以下のいずれかの方 1-1. 2025年4月時点高等学校的1、2年生で、STEM（理系）分野への大学進学等を考えている方 ※STEM（理系）分野の大学を受験することについて、まだ決定しておらず 1-2. 2025年4月時点高等専門学校の1、2年生で、2026年度も高等専門学校に在籍予定の方</p> <p>2. 女性（性自認もしくは戸籍の性別が女性）の方 3. 過去に、本財団の奨学金・奨学助成を受け取ったことのない方</p> <p>●応募条件 応募資格を満たし、かつ、給付が内定された方での、2026年4月までに提出いただく必要書類にて「理系クラス」や「理系コース」を実際に選択したことの確認が取れた方が、奨学助成金の給付対象となります</p>	100,000円	最大500名程度	R7.5.21（水）～R7.9.30（火）	申し込みフォームを入力 (学校推薦は不要)	公益財団法人 山田進太郎D & I財団 〒107-0061 東京都港区北青山2-14-4 the ARGYLE aoyama 6F	https://www.shinfdn.org/scholarship2025	募集終了
公益信託 カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学英基金	給付	<p>●応募資格 高校生（奨学生） ・わが国の高等学校に在学する生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入50万円程度以下とする。） ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。</p> <p>小・中学生（就学援助生） ・わが国の小学校に在学する児童・生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入50万円程度以下とする。） ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。</p> <p>注）他の奨学生との併用は可能です。 但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。 また、兄弟姉妹が当基金を受給中の方も申請はご遠慮ください。</p>	給付額（返還不要） 小学生・中学生・高校生ともに 20,000円	高校生 38名程度 小学生・中学生 あわせて 18名程度	R7.5.26（月）～R7.7.4（金） 当日消印有効	学校長を経由し、 かつその推薦を受けた上で、 書類をカトリック・マリア会奨学英基金申請口へ提出	三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム カトリック・マリア会奨学英基金 申請口 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 TEL：03-5232-8910 FAX：03-5232-8919 ＊受付時間：平日9：00～17：00 注）お問合せは、原則として、学校の 奨学生担当者を通じて、上記宛にお願いします。 申請者からの直接の照会はご遠慮ください。	https://www.smtn.jp/personal/entrustment/public/example/list	募集終了
2025年度 公益財団法人西川記念財団 奨学金	給付	<p>次のいずれにも該当する者 (1) 広島県内に居住していること (2) 広島県内の高等学校に在学していること 学校教育法による広島県立の高等学校（国立・公立・私立の全日制・定時制・通信制のいずれでも可）に在学し、2026年卒業見込の者 (3) 大学に進学する者 2026年4月に学校教育法による国立・公立・私立のいずれかの大学（医師・歯科・看護師・薬剤師等の専門大学および短期大学を除く）に進学すること (4) 経済上の理由で大学進学が困難であること 人物・才覚とともに優れ、かつ向上心に燃えているが、経済上の理由により大学進学が困難な事情にある者</p>	支給額 60,000円 支給期間 大学における正規の最短修業年限 ※本奨学金は、返済の義務はありません。	30名程度	R7.4.23（水）～R7.6.30（月） ※当日消印有効	ガクシーから応募 ※詳細はホームページをご確認ください。	公益財団法人 西川記念財団 〒733-8510 広島市西区二葉町2丁目2-8 （西川ゴム工業株式会社内） TEL：082-237-9381 E-mail：ninen-zidan@nishikawa-rbr.co.jp ※お問い合わせは、各学校の担当者より お願ひいたします。	https://www.nishikawa-rbr.co.jp/zaidan/index.html	募集終了
第19回（令和7年度） 加藤山崎奨学生金	給付	<p>●応募資格 次の（1）～（3）のすべてに該当する者 (1) 日本国の学校（国公立・私立を開かない）に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生（義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。） (2) 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である。 ＊前年度の成績評定の平均が4.3以上、5段階評価でない場合はそれに該当する成績を目標とする。 (3) 学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） （義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生から各3名まで、高中2年生は中高一貫校に関しては中高2年生から各3名まで、各3名まで。） *他団体等の奨学金を受給しても応募可能ですが、両方の採用はありません。 *推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。</p>	給付回数 採用した年度内に1回限り 給付額（返還不要） 小学5年生 20,000円 中学2年生 30,000円 高校2年生 50,000円	約250名	R7.5.7（水）～R7.6.20（金） 17：00締切（オンライン申請）	学校の担当者が、 当財団ホームページ内 【KYEFオンライン申請システム (https://www.kyef.or.jp/entry)】 から応募 ＊郵送・メールでの応募は受け付けておりません。 詳しくは別紙「オンライン申請 について」をご参照ください。 ＊保護者や児童・生徒が直接応募 することはできません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 E-mail：info@kyef.or.jp ＊受付時間：9：30～12：00、13：00～17：00 （土日祝日を除く）	https://www.kyef.or.jp/	募集終了
第17回（令和7年度） 加藤山崎教育支援金	給付	<p>●応募資格 次の（1）～（4）のすべてに該当する者 (1) 日本国の学校（国公立・私立を開かない）に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生（義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。） (2) 前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合はそれに該当する成績の者 (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 (4) 学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） （義務教育学校に関しては小学4年課程（4年生～6年生）および中学校課程から各3名まで推薦可能。） *他団体等の奨学金を受給しても応募可能ですが、両方への採用はありません。 *世帯の年間所得200万円超過を目安とします。選考は顕著な成績、家族構成等も考慮して行いますので、所得が安めの方は給付を保障するものではありません。 また、世帯所得が目標を上回っていても応募可能です。 *推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。</p>	給付期間 採用時に在学する学校／課程を卒業するまでの期間 (最大3年間) 給付額（返還不要） 小学生 年額 50,000円 中学生 年額 50,000円～70,000円※1 高校生 年額 50,000円～100,000円※1 ※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、 全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。	約200名	R7.5.7（水）～R7.6.20（金） 17：00締切（オンライン申請）	学校の担当者が、 当財団ホームページ内 【KYEFオンライン申請システム (https://www.kyef.or.jp/entry)】 から応募 ＊郵送・メールでの応募は受け付けておりません。 詳しくは別紙「オンライン申請 について」をご参照ください。 ＊保護者や児童・生徒が直接応募 することはできません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 E-mail：info@kyef.or.jp ＊受付時間：9：30～12：00、13：00～17：00 （土日祝日を除く）	https://www.kyef.or.jp/	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
令和7年度 福島県要学生 (震災特例採用)	貸与	<p>1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具备していること。 (1) 高等学校・特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。) 又は修業年限2年以上の専修学校の高等課程(福島県教育委員会で定める専修学校に限る。)の生徒であること。 (2) 次に掲げる条件を具备していること。 ①被災地内に在学する者(高等課程)に在学する者については、県内に6ヶ月以上住所を有していること。 ②県外の高等学校・専修学校(高等課程)に在学する者については、震災時に生徒本人が県外に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること。 (3) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること。 (詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。) ①賃貸住居又は賃借の避難区域に居住して避難した場合 ②緊急避難準備区域、屋内避難指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合</p> <p>2 所得 主たる生計維持者(保護者等)の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準以下であること。 (詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。)</p>	<p>賃与月額 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円</p> <p>自宅通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円</p> <p>*保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。</p> <p>貸与期間 最長で令和7年4月から令和8年3月まで (来年度の実施は未定)</p>	—	R7.4.1(火)～R7.6.30(月)		<p>在学している学校の 受託金担当者に願書等を提出</p> <p>*提出期限は、各学校が指定する日</p>	<p>福島県教育庁高校教育課 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL: 024-521-7775(直通) FAX: 024-521-7973</p> <p>https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinsaitokurei.html</p>	募集終了
公益財団法人芸術協会 令和7年度要学生募集	貸付	<p>1～3すべて満たすこと 1 広島県内の高等学校もしくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短大及び高等専門学校に在学する人 2 経済的理由により修学が困難であること 3 学習状況が良好であること</p>	<p>無利息 20,000円(年利240,000円) ※3か月分ごと貸与(4月、7月、10月、1月) ただし、初年度は7月(6か月分)、10月、1月</p>	—	R7.4.1(火)～R7.6.10(火)		<p>公益財団法人芸術協会へ 提出</p>	<p>公益財団法人 芸術協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門平タワー22階 広島県東京事務所内 TEL: 03-3580-0851 携帯電話: 080-6970-8673 FAX: 03-5511-8803 E-mail: geibi@sky.bbexcite.jp</p> <p>https://geibi-kyoukai.com/</p>	募集終了
J. POSH奨学生 まなび	給付	<p>次の③すべての要件をみたしていること 1 a.両親のどちらかを乳がんで亡くしている または b.保護者※1のどなたかが現在乳がんで治療中※2</p> <p>*1養育者を含む *2投棄や経過観察のための定期的な通院も含む</p> <p>2 経済的理由により修学またはその続縫が困難 ※収入目安: 世帯年収400万円未満(税引前の収入額)</p> <p>3 高等学校※に在学中(当年入学者含む) ※学校教育法に規定する全日制及び短時間制、通信制の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校・専修学校の高等課程</p>	<p>給付金額 10,000円(年額120,000円) 給付回数 年2回(6ヶ月分ずつ給付) 給付期間 卒業まで(最短修業年限) 受取し年度ごとの更新制</p>	75名(継続生を含む)	R7.4.1(火)～R7.6.2(月) 応募書類必着		<p>認定NPO法人 J. POSH事務局 「奨学生まなび」係へ提出 (学校経由ではありません)</p>	<p>認定NPO法人 J. POSH事務局「奨学生まなび」係 〒538-0043 大阪市鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL: 06-6962-5071 FAX: 06-6962-0065 E-mail: jposh@j-posh.com</p> <p>https://www.j-posh.com</p>	募集終了
あしなが高校奨学生	給付	<p>高等学校(定時制・通信制を含む)、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していく、次にあたる生徒。 保護者(父または母など)が、病気や灾害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死んだ場合は保護者が級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子弟。 (注2)次にあげてある場合をいいます。 身体障害者手帳法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級。 ※2000年(平成12年)4月2日以降に生まれた方が対象です。</p>	<p>給付額 30,000円 ※国立・公立・私立の金額は変わりません 奨学生を受けられる期間 2025年4月分から卒業(最短修業年限)まで</p>	800人程度	R7.5.20(火)(消印有効)		<p>あしなが育英会奨学課へ提出</p>	<p>一般財団法人 あしなが育英会奨学課 〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 サ防会館4階 TEL: 0120-77-8565(フリーダイヤル) *受付時間 平日9:00～16:00 FAX: (03) 3221-7676 E-mail: shougaku@ashinaga.org</p> <p>http://www.ashinaga.org</p>	募集終了
公益財団法人 朝鮮奨学会	給付	<p>次の事項に該当する者。 ①日本の各高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む)に在学している韓国人・朝鮮人学生(特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮)。 ②成績優良(原則として前学年成績の評定平均値3.0以上)であり、学費の支弁が困難な者。 ③2025年4月1日現在、満25歳未満の者(継続応募者は除く)。</p>	<p>奨学生額 10,000円 給付期間 1年間(2025年4月～2026年3月) ※継続受給を希望する場合は、新学年ごとに再応募し審査を受ける必要があります。 ※本会の奨学生は給付制度であり返還の義務はありません。</p>	未定 (2024年度採用実績523名)	R7.4.10(木)10:00～ R7.5.12(月)17:00締切		<p>朝鮮奨学会ホームページの 「応募受付フォーム」から申請</p>	<p>公益財団法人 朝鮮奨学会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビル1階 TEL: 03-3343-5767 *受付時間 平日9:00～17:00 FAX: 03-3344-3047 E-mail: h-school@korean-s-f.or.jp</p> <p>http://www.korean-s-for.jp</p>	募集終了
毎日希望奨学生	給付	<p>東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の高校生、高専生、短大生、大学生、専修学校生、大学院生など</p>	<p>給付額 30,000円 給付期間 在学している学校の正規の最短卒業年度まで</p>	50人程度	～R7.4.22(火)必着		<p>毎日新聞東京社会事業団「希望奨学生」係へ提出</p>	<p>毎日新聞東京社会事業団「希望奨学生」係 〒100-8501 東京都千代田区一ツ橋1の1 TEL: 03-3213-2674 E-mail: mai-swf@fine.ocn.ne.jp</p> <p>http://www.mainichi.co.jp/shakaijijo/</p>	募集終了
令和7年度 公益財団法人 みずほ農場教育財团	給付	<p>以下の要件をすべて満たしている方 【給付額】15,000円【給付期間】1年間、更新可能 (1)ひとり親家庭である母子家庭、父子家庭の方 (2)下記の学校に入または在学する方で、全履修科目について5段階評価の平均が下記以上の方 ア 小学校 (学習段まり)は通信教育利用者 小学校3.0以上・中学校4.0以上 イ 高等専門学校 4.5以上 ウ 高等専門学校 4.5以上 エ 工業専門学校 (専修学校専門課程) 4.5以上 オ 専修学校 (専修学校専門課程) 4.5以上 カ 大学 (短期大学を含む) 4.5以上 (3)学業が勤めていて、品行が正な方 (4)経済的理由により修学が困難な方 (5)保護者の年収が300万円以下(大学は400万円以下)の方 ※団体本部から授与資金の給付、貸与を受けていても可ですが、既受給奨学生または併願奨学生が併給を認めない場合は不可とする。</p>	<p>小・中学校(学習塾・通信教育利用者のみ) 【給付額】15,000円【給付期間】1年間、更新可能 高等学校(専修学校高等課程を含む) 【給付額】15,000円【給付期間】※ 高等専門学校 1～3年課程 【給付額】15,000円【給付期間】※ 高等専門学校 4年課程以上 昇等は4年次に限定 【給付額】30,000円【給付期間】※ 専門学校(専修学校専門課程)募集は1年次に限定 【給付額】30,000円【給付期間】※ 短期大学 募集は1年次に限定 【給付額】30,000円【給付期間】※ 大学 募集は1年次に限定 【給付額】30,000円【給付期間】※ ※ 令和7年4月からの在学する学校の正規の修業期間 (1学年以外の学年で給付を希望する方は残修業期間とする)</p>	80名程度 (専門以上は若干名)	<p>[一次選考] R7.3.1(土)～R7.4.20(日) (公式ウェブサイトより応募) [二次選考] R7.5.10(土)～R7.5.31(土) (一次選考に通過した方のみ応募)</p>		<p>公式ウェブサイトから応募</p>	<p>公益財団法人 みずほ農場教育財団 〒319-2213 茨城県常陸大宮市小祝1535番地 www.mizuho-e.or.jp</p>	募集終了
公益財団法人 広島青少年文化センター 奨学生事業 令和7年度 募集	給付	<p>①高等学校生。 ②他から奨学生の贈貸と受け取っていない者。 ③高等学校長の推薦を受けた者。 ④ボランティア活動に参加できる者。 ※ボランティア活動とは、本財団が実施する青少年国際交流事業(7月・8月に実施する韓国への派遣及び受け入れ事業)、アジアジュニアカッブ少年サッカー大会(1月に実施する小学生のサッカーワールド)に参加し、語学研修や異文化体験、サポートを行うこと。 ⑤ホストファミリーとしてホームステイの受入を行うこと。(可能であれば)</p>	<p>給付金額 15,000円 給付期間 給付開始月は令和7年5月とし、在学する学校の最短修業年限卒業年の2月まで給付します。 進級に際し各学年末に継続申請を行っていただきます。 奨学生の返還 奨学生の返還は求めません。</p>	5名以内(広島県内)	R7.3.3(月)～R7.4.17(木) 必着		<p>公益財団法人 広島青少年文化センター 奨学生事業へ提出</p> <p>*申請を希望する場合は、広島青少年文化センター H.I.C.会員登録 メールアドレスから連絡してください。</p>	<p>公益財団法人 広島青少年文化センター 〒732-0802 広島県広島市南区大洲5丁目7-21 株式会社シンコーエ TEL: 082-282-2462 FAX: 082-282-2465 E-mail: bunkacenter@shinkohir.co.jp</p> <p>https://www.shinkohir.co.jp/bunkacenter/</p>	募集終了